

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年 3 月27日
【会社名】	サントリー食品インターナショナル株式会社
【英訳名】	Suntory Beverage & Food Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木村 穰介
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦三丁目 1 番 1 号
【電話番号】	0 3（5 5 7 9）1 8 3 7
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 経営企画本部長 沖中 直人
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦三丁目 1 番 1 号
【電話番号】	0 3（5 5 7 9）1 8 3 7
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 経営企画本部長 沖中 直人
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2024年 5 月29日
【発行登録書の効力発生日】	2024年 6 月 6 日
【発行登録書の有効期限】	2026年 6 月 5 日
【発行登録番号】	6－関東 1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 200,000百万円
【発行可能額】	200,000百万円 (200,000百万円) (注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段 () 書きは、発行価額の総額の合計額) に基づ き算出しております。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、 2026年 3 月27日（提出日）であります。
【提出理由】	臨時報告書を2026年 3 月27日に関東財務局長に提出しました。こ の臨時報告書の提出により、当該書類を2024年 5 月29日に提出し た発行登録書の参照書類とします。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

【訂正内容】

表紙の「提出理由」に記載のとおりであります。